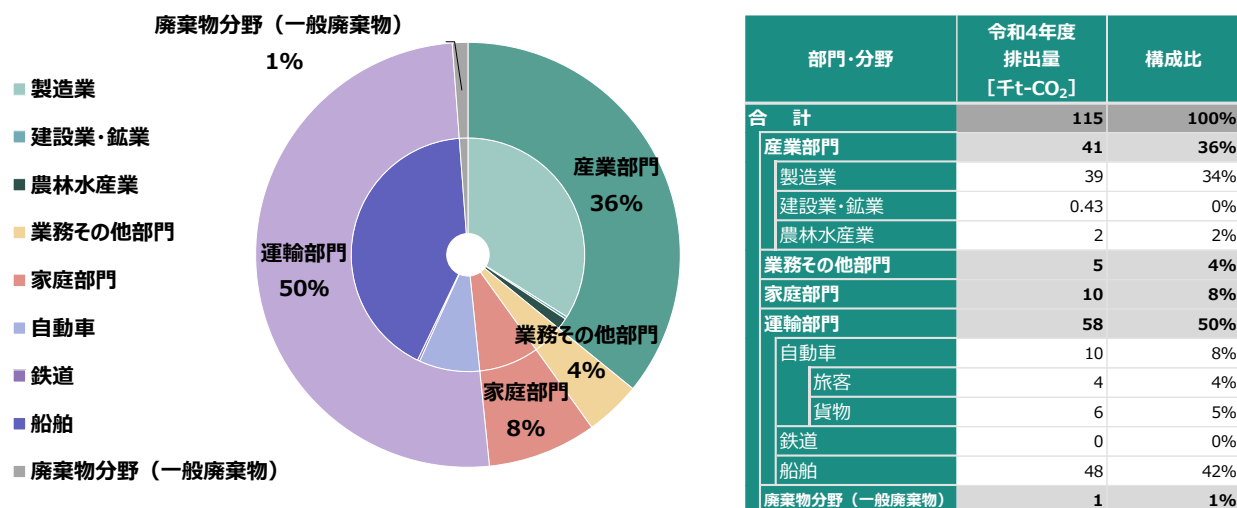


第1部 上島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に係る進捗状況

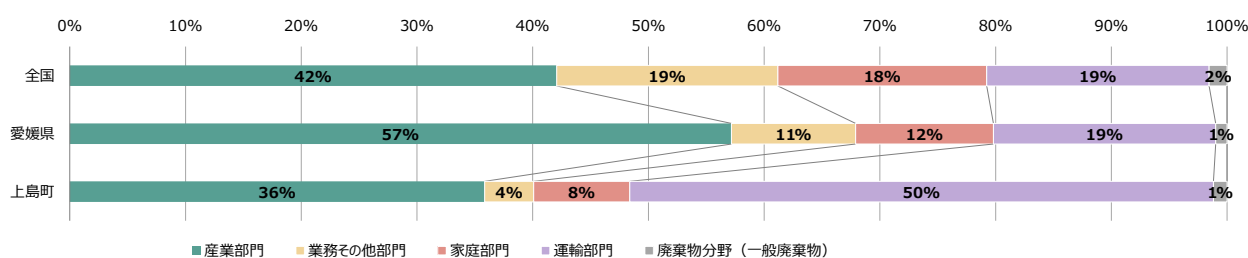
1. 温室効果ガス排出状況

2022（令和4）年度における本町の温室効果ガス排出量は、115千t-CO₂となっており、運輸部門に占める割合が一番多く、50%となっており、次に産業部門が36%となっています。



2022（令和4）年度における部門別温室効果ガス排出割合

全国、愛媛県の排出状況と比較すると、運輸部門が極端に大きいことが特徴と言えることから、運輸部門を中心に対策を進めることにより、大きく温室効果ガス排出量の削減が期待できます。

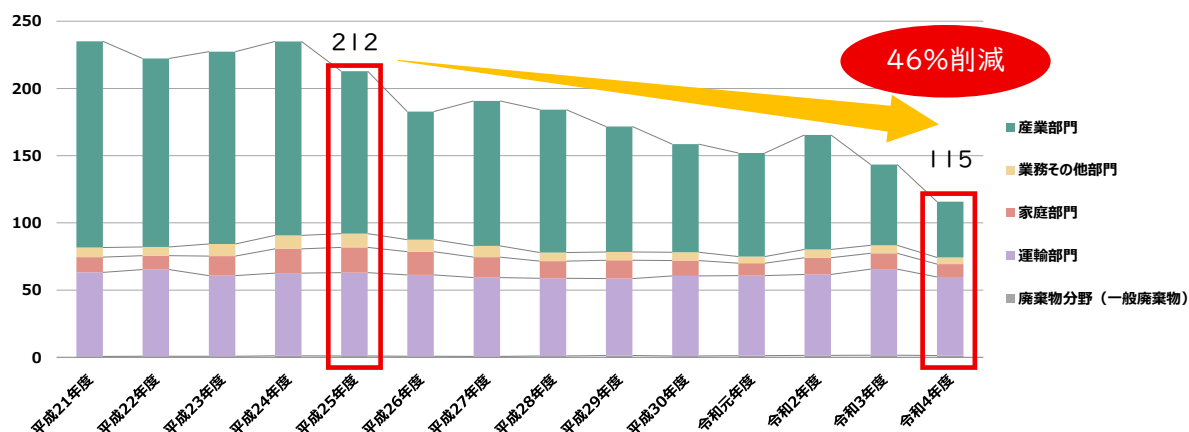


2022（令和4）年度における部門別温室効果ガス排出構成比の比較

2. 温室効果ガス排出量の推移

これまでの経年変化をみると、2013（平成25）年度の温室効果ガス排出量212千t-CO₂に対し、2022（令和4）年度は115千t-CO₂と約46%減少しています。これは主に、産業部門における排出量が大幅に削減されたことによるものです。

また、同年度の本町の森林吸収量は2.6千t-CO₂であり、これを加味した実質排出量は112.4千t-CO₂（約48%削減）となります。目標値（58%削減）に対しては、あと10ポイントの削減が必要です。



分業別温室効果ガス排出量の推移

森林吸収量の推移

項目	入力項目	単位	2013 平成25	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4
上島町 森林吸収量	全国／森林吸収量	百万t-CO2	54.3	46.0	47.6	45.5
	全国／森林面積	万ha	2,507	2,503	2,503	2,503
	上島町／森林面積	ha	1,454	1,445	1,445	1,445
	上島町／森林吸収量	t-CO2	3,151	2,656	2,748	2,628
	目標数値	t-CO2	2,640	—	2,640	2,702

3. 再生可能エネルギーの導入実績

環境省の「自治体排出量カルテ」によると、町内の太陽光発電導入量は 2023 (令和 5) 年度末時点で 4,277kW となり、基準年度 (4,230kW) から約 1.01 倍 (47kW 増) に微増しました。

内訳を見ると、10kW 未満の設備は 47kW 増加した一方、10kW 以上の設備に変化は見られませんでした。

目標達成には今後 792kW 以上の導入上積みが必要であり、事業者への普及啓発をより一層強化することが求められます。

太陽光発電の導入実績

再生可能エネルギー (太陽光発電の場合)	2021 (令和3) 年度 (基準年度)	2023 (令和5) 年度	備考
太陽光発電 10kW 未満	795	842	基準年度に対して 47kW 増加
太陽光発電 10kW 以上	3,435	3,435	増減なし
合計	4,230	4,277	基準年度に対して 1.01 倍 (計画目標は、5,069kW)

※単位は kW とする。

※環境省「自治体排出量カルテ」から引用したものである。

4. 今後の取組課題

本町の「上島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、2030（令和12）年度までに町全域の温室効果ガス排出量を、2013（平成25）年度比で58%削減することを目標としています。

2022（令和4）年度の排出量は115千t-CO₂となり、基準年度比で約46%減少しました。これは主に、産業部門において大幅な削減（121千t-CO₂から41千t-CO₂へ66%削減）が図られたことによるものです。（対前年度比でも、（60千t-CO₂から41千t-CO₂へ31%削減）

活動指標となる「製造品出荷額」については、減少がみられるものの、エネルギー消費原単位（製造品出荷額あたりのエネルギー消費量）が減少（エネルギーの効率性が向上）し、炭素集約度（エネルギー消費あたりのCO₂排出量）も減少していることが要因となります。

一方、産業部門以外の各部門については、基準年度や前年度と比較して減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移しています。

目標達成には、全部門での省エネや太陽光発電などの再生可能エネルギー導入に加え、特に運輸部門におけるエコドライブの推進や電気自動車（EV）の普及促進が不可欠です。

また、本町では漁獲量の底上げを目指し、漁礁や増殖礁を設置し、生息環境空間の創出に取り組んでいます。その活動を活かしたCO₂吸収源対策として、アマモ藻場の創出などブルーカーボンの推進にも取り組んでいく必要があります。

部門別・年度別温室効果ガス排出量の増減

[千t-CO₂]

部門・分野	部門・分野別CO ₂ 排出量			
	平成25年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合 計	212	165	143	115
産業部門	121	85	60	41
製造業	117	83	58	39
建設業・鉱業	0.58	0.50	0.51	0.43
農林水産業	4	2	2	2
業務その他部門	10	6	6	5
家庭部門	19	12	12	10
運輸部門	61	60	64	58
自動車	11	10	10	10
旅客	5	4	4	4
貨物	6	6	6	6
鉄道	0	0	0	0
船舶	50	50	54	48
廃棄物分野（一般廃棄物）	1	1	2	1

第2部 上島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に係る進捗状況

1. 温室効果ガス排出状況

(1) エネルギー使用状況

2024（令和6）年度のエネルギー使用状況は、ガソリン、軽油、LPG については 2023（令和5）年度（以下「基準年度」という。）に比べ減少したものの、灯油、A 重油、電気、および一般廃棄物の焼却量は増加しました。

課題として、電気使用量が基準年度比 2.4%増加しているほか、一般廃棄物の焼却量が基準年度比 12.0%増加していることが挙げられます。中でも一般廃棄物の焼却量の内訳をみると、合成繊維が 50t から 48t（4.3%減）へ減少した一方、合成繊維以外が 294t から 337t（14.8%増）へ大幅に増加したことが懸念事項として挙げられます。

エネルギー項目別使用状況

項目別	単位	2023年度 (基準年度)	2024年度	2023年度比 増減量	2023年度比 増減率
ガソリン	L	43,787	40,656	-3,131	-7.2%
灯油	L	6,893	7,086	193	2.8%
軽油	L	375,343	365,849	-9,494	-2.5%
A重油	L	349,600	350,890	1,290	0.4%
LPG	m ³	22,616	20,638	-1,978	-8.7%
電気	kWh	5,377,682	5,506,571	128,889	2.4%
一般廃棄物の焼却	t	344	385	41	12.0%

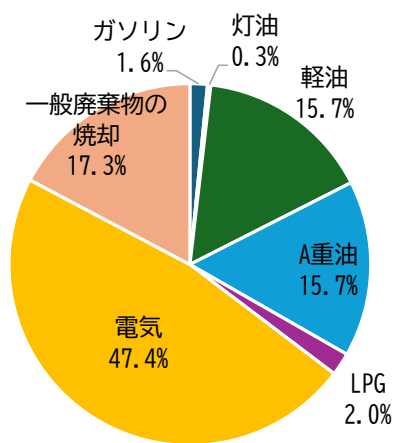
(2) 温室効果ガス排出状況

① エネルギー項目別温室効果ガス排出状況

2024（令和6）年度の温室効果ガス排出量は 6,037t-CO₂ となり、基準年度比で 49.9t-CO₂（0.8%相当）の増加となりました。

内訳を見ると、電気使用に伴う排出量が基準年度比で 24.4t-CO₂（0.8%相当）減少しています。これは主に電気事業者の排出係数の低減によるものですが、電気は全排出量の約 47%と最大の割合を占めており、その使用状況が全体の排出量に多大な影響を及ぼします。そのため、電気事業者の排出係数の動向を注視しつつ、さらなる節電の徹底を図ることが削減への大きな鍵となります。

一方、一般廃棄物の焼却に伴う排出量は、基準年度比で 113.6t-CO₂（12.2%相当）増加しました。これは主に「合成繊維以外」の焼却量が増加したことが原因であり、住民に対し、ごみの分別の徹底を改めて普及啓発していく必要があります。



エネルギー項目別温室効果ガス排出割合 2024 (令和6) 年度

エネルギー項目別温室効果ガス排出状況

(単位：t-CO₂)

項目別	2023年度 (基準年度)	2024年度	2024年度 排出構成割合	2023年度比 増減量	2023年度比 増減率
ガソリン	102	94	1.6%	-7.3	-7.2%
灯油	17	18	0.3%	0.5	2.8%
軽油	970	946	15.7%	-24.5	-2.5%
A重油	947	951	15.7%	3.5	0.4%
LPG	135	123	2.0%	-11.8	-8.7%
電気	2,888	2,863	47.4%	-24.4	-0.8%
一般廃棄物の焼却	928	1,042	17.3%	113.6	12.2%
合計	5,987	6,037	100%	49.9	0.8%

※電気事業者の排出係数：2023 年度 0.537kg-CO₂/kWh、2024 年度 0.520kg-CO₂/kWh

②施設分類別温室効果ガス排出状況

施設分類別温室効果ガス排出状況は、以下の表のとおり、社会教育系施設、施設以外でエネルギーを消費する設備等（船舶設備）等では削減している一方、供給処理施設、スポーツ・レクリエーション系施設等では、増加しています。

温室効果ガス削減している施設分類では継続して取り組むとともに、増加している施設施設分類では対策強化を講じていく必要があります。

施設分類別温室効果ガス排出状況

（単位：t-CO₂）

大分類名	2023年度 (基準年度)	2024年度	2023年度比 増減量	2023年度比 増減率
町民文化系施設	35	42	7	21.4%
社会教育系施設	17	1	-16	-93.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	1,207	1,225	17	1.4%
産業系施設	11	10	-1	-11.8%
学校教育系施設	253	254	0	0.0%
子育て支援施設	67	71	4	5.4%
保健・福祉施設	328	333	5	1.6%
医療施設	6	7	1	15.3%
行政系施設	401	398	-3	-0.7%
公園	11	11	-0	-2.5%
供給処理施設	2,060	2,101	41	2.0%
交通施設	185	192	7	3.5%
その他施設	108	118	10	9.5%
施設以外でエネルギーを消費する設備等	1,296	1,275	-21	-1.6%
合計	5,987	6,037	50	0.8%

※「その他施設」とは、火葬場・斎場・墓地などの施設をいう。

※「施設以外でのエネルギーを消費する設備等」とは、船舶設備をいう。

2. 町の事務事業に係る取組課題

町の事務事業に係る取組課題は、以下のとおりです。

- ・電力消費への対策：排出構成の 47%を占める電気の使用量抑制を最優先とし、空調・換気、照明、OA 機器、給湯、公用車等の運用ルールを強化する。
- ・電力調達の最適化：排出量への影響が大きい電気事業者の排出係数に注視し、低炭素な事業者の選択を検討する。
- ・廃棄物焼却量の削減：排出構成の 17%を占める一般廃棄物について、住民への減量・分別徹底の啓発を強化する。
- ・再エネ導入の加速：太陽光発電設備等の導入をさらに促進する。

これらの課題に対し、職員や住民への周知徹底に加え、町有施設の設備更新や再エネ導入時には国等の補助事業を積極的に活用すべきです。あわせて、民間企業との連携・協働により、初期投資やランニングコストを抑制する手法の検討も有効です。

具体的には、空調・照明等の更新における ESCO 事業の活用や、太陽光発電導入における PPA 事業の採用など、効率的な事業手法を検討することが必要です。